



令和2年9月24日発行／第90号

発行／金山町 電話54-5111

編集／総務課企画財政係

目次

新型コロナウイルス感染症に関する連絡先／町民生活応援商品券事業について	1ページ
インフルエンザ予防接種が始まります！	2ページ
献血ご協力をお願い／令和2年度金山町総合健診	3ページ
からだ楽々教室参加者を募集します／農業経営継続支援金のお知らせ	4ページ
国定公園の見直しに関する説明会／町営住宅の入居者を募集します	5ページ
若者定住促進事業の受け付けが始まります／秋の農作業も安全に！	6ページ
野生のきのこ・木の実の販売・提供に注意／雇い止めなどにより離職された方へ	7ページ
診療所だより	8～9ページ
10月の資源回収	10ページ

新型コロナウイルス感染症に関する連絡先

会津管内において新型コロナウイルスの感染確認が続いています。いつ・どこで・だれが感染してもおかしくない状況です。感染が疑われる場合は、

帰国者・接触者相談センター 0120-567-747

へご連絡ください。

新型コロナウイルス感染症に関する不当な差別、偏見、いじめ等の被害で困っている方の相談窓口が開設されました。対象は、福島県内の感染者患者とその関係者です。困ったときは、一人で悩まず、

誹謗中傷等被害相談受付 024-521-8647

へお問い合わせください。

◎問い合わせ：保健福祉係 ☎54-5135

町民生活応援商品券事業について

9月上旬に、町民の皆様へ“妖精の里商品券”をお届けしました。これは、新型コロナウイルス感染症予防対策にご協力いただいている全ての町民の皆様へ、対策への感謝と、地域経済の回復応援のための事業です。

お忘れの無いように、有効期限までにご活用ください。

商品券の有効期限は、令和3年2月28日まで

◎問い合わせ：保健福祉係 ☎54-5135

インフルエンザ予防接種が始まります！

今年の冬は、新型コロナウイルス感染症の流行が心配される中で、インフルエンザの予防対策が必要になります。インフルエンザの予防接種を、例年より時期を早めて、まずは、65歳以上の方等（定期接種対象者）※を対象に開始します。なるべく早めに接種していただくことをお勧めします。

また、金山町では、インフルエンザの予防接種を受ける町民のみなさま方に対して、接種費用の全額を助成します。

○対 象 者 金山町に住民登録をしている方が対象です。

○接種開始日 ① 65歳以上の方等（定期接種対象者）※ 令和2年10月1日（木）から

② 定期接種対象者以外の方 令和2年10月26日（月）から

※65歳以上の方・60歳以上65歳未満の方で心臓、腎臓又は呼吸器の機能に、自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障害がある方、ヒト免疫不全ウイルスにより、免疫の機能に、日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方

○接種終了日 ①、②ともに 令和3年1月末まで

○接 種 手 続 予防接種を受けるときは、かかりつけ医に相談し、医療機関に接種可能かどうかを確認し、予約をしてから受けてください。金山町国保診療所でも接種可能です。ただし、一部の医療機関では、準備が整っていないケースもあるので、必ずお問い合わせしてから接種してください。

○接 種 回 数 13歳未満の方は2回、それ以外の方は原則1回です。ただし、基礎疾患（慢性疾患）をおもちの方は、医師の判断により2回になることもあります。詳しくは医師におたずねください。

○接 種 費 用 無料

○医療機関で接種費用を支払った場合の対応

①定期接種対象者は、福島県内の医療機関で接種された場合。

②それ以外の方については、大沼郡内・河沼郡内の医療機関で接種された場合については、原則、窓口負担はありません。区域外の医療機関で接種された場合は、一度負担額を医療機関で支払っていただき、後日、領収証と接種済証明証を添付して役場住民課に申請していただければ、負担額相当分を払い戻します。



献血ご協力のお願い

全国的に新型コロナウイルス感染症が拡大していますが、現在、輸血用血液が不足しています。輸血用血液の安定確保のため、皆様のあたたかいご協力をお願いします。

○日 時 10月26日（月）午後2時～午後4時

○場 所 開発センター前

○感染症対策について

献血車内や待合場所等の換気・消毒、受付時の検温の実施、マスクの着用など、感染症対策を行った上で実施しますので、皆様のご理解とご協力を重ねてお願いします。

※お薬を服用されている方でも薬の種類によっては、献血することができます。
詳しくは受付時にご確認ください。

◎問い合わせ：保健福祉係 ☎54-5135

令和2年度金山町総合健診

今年度の総合健診は完全予約制です。事前に予約をされた方のみ受診できます。事前予約をお忘れの方は大至急ご連絡の上、お申し込みください。

日 程	受付時間	会 場	対象地区	
1 0 月 1 3 日（火）	午前 8 時～午前 1 0 時 午後 1 時～午後 2 時	大塩地区 体育館	横田、上横田、土倉、西部、 大塩、滝沢、田沢、山入一、 山入二、越川	◇胃がん検診(バリウム)を希望される方は午前中の受診となります。
1 0 月 1 4 日（水）	午前 8 時～午前 1 1 時			
1 0 月 1 5 日（木）	午前 8 時～午前 1 0 時 午後 1 時～午後 2 時	町民体育館	川口、小栗山、八町、玉梨、 西谷、本名、橋立、大志、 板下、宮崎、上田、水沼、 上大牧、下大牧、高倉、 大栗山、福沢、三更、沼沢、 太郎布	
1 0 月 1 6 日（金）	午前 8 時～午前 1 1 時			

※予約された方には、10月1日の区長配布文書により、詳しい案内や検査用品を送付します。

<注意事項>

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によっては、中止する場合があります。その場合はお知らせ版や回覧などを通じてお知らせします。
- 胃がん検診（バリウム）を受診しない方、午後に総合健診を受診される方は、事前に軽食をとってこまめにお飲みください。
- 密にならないよう受付時間をずらして案内するなどの対策をとらせていただきます。また、受診の際はマスクの着用やアルコール消毒液による手指消毒など感染症予防対策にご協力をお願いします。
 - ・会場の換気を行うため、室温の低下が予想されます。カーディガン等の準備をお願いします。
 - ・受付時間を守り、密集・密接を防ぐことにご協力ください。
 - ・会場入口での検温を行います。

◎問い合わせ：保健福祉係 ☎54-5135



からだ楽々教室参加者を募集します ～しなやかな・からだづくり～

自宅で行える、からだのケアやトレーニングの方法を学ぶ教室です。誰でも簡単にできるストレッチを実施します。普段使わない筋肉を伸ばしたりします。運動しやすい服装で、ぜひご参加ください。

参加される方は、【自宅で体温を測定】し、【マスク着用】でお越しください。会場でも新型コロナウイルス感染予防対策を十分に講じますので、ご理解とご協力をお願いします。

- 日 時 10月26日（月）中川（ゆうゆう館）午前9時30分～午前11時
 （場 所） 10月28日（水）横田（横田公民館）午前9時30分～午前11時
 ○参加費 150円
 ○持ち物 健康手帳（お持ちでない方は、当日配布します）
 ○講 師 島田 一郎 先生

・発熱や咳などの症状がある方、体調がすぐれない方は参加をご遠慮ください。

※新型コロナウイルスの感染状況により、中止となることもあります。その際は、防災無線でお知らせします。

◎問い合わせ：保健福祉係 ☎54-5135

農業経営継続支援金のお知らせ

新型コロナウイルス感染症対策の影響を克服するため、経営継続に向けた農業者を支援します。

該当の方には、係から案内文書を送付しています。なお、送付されていない方でお心当たりの方は、下記へお問い合わせください。

○対象者と交付額 対象区分が重複する場合は、多い方の額を交付額とします。

対象者（区分）	交付額
1町歩以上農業経営している方（※1）	10万円
認定農業者・認定新規就農者	5万円
3反以上1町歩未満農業経営している方（※2）又は、 農業経営を行い、昨年農産物を50万円以上販売した方	3万円

※1・2の場合、来年度も引き続き農業経営を行うことを予定することが条件です。

○農業経営 昨年から引き続き耕作、農産物を栽培し、それを自由に販売等できる農地をもつこと。休耕・自己保全等は含みません。

○農産物 稲、そば、野菜などのことです。加工品や山菜は含みません。

○販 売 家族などに販売するものは含みません。

○提出書類（申請内容によって省略できるものがあります）

- ・令和元年分の確定申告書の写し
- ・令和元年分の農産物販売額の実績が確認できる書類
- ・経営農地一覧表
- ・振込先口座の確認書類
- ・その他必要に応じて書類提出をお願いする場合があります。

○申請期限 令和2年11月30日（月）午後5時まで

◎問い合わせ：農林係 ☎54-5321

越後三山只見国定公園の見直しに関する説明会

県が、平成31年4月に環境省と共同で策定した「ふくしまグリーン復興構想」に掲げる只見柳津県立自然公園の越後三山只見国定公園への編入について、調査結果がまとまりました。

これに伴い、環境省に申請するための公園計画素案を作成しましたので、地域の皆様への説明会を下記のとおり開催します。

○日 時 10月1日（木） 午後6時～午後7時30分

○場 所 開発センター 大会議室（3階）

○内 容 ・ 国定公園計画点検についての概要説明
・ 令和元年度自然環境等調査結果及び公園計画素案の報告

○参加方法 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本説明会は金山町にお住まいの方又は、お勤めの方に限定して開催します。

説明会に参加される方は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、次のとおりご協力をお願いします。

- ・ 発熱や咳、倦怠感などの症状がある場合は、参加をお控えください。
- ・ 咳エチケットや頻繁な手洗い、手指消毒など感染症対策に努めるようお願いします。
- ・ 説明者はマスクを着用して対応させていただきます。あらかじめご了承ください。
- ・ 参加者の皆様についても、マスクの持参及び着用をお願いします。

なお、今後の状況によっては説明会開催を中止にする場合もありますのでご了承ください。開催を中止にする場合は別途お知らせします。

◎問い合わせ：観光係 ☎54-5327

町営住宅の入居者を募集します

現在、以下の町営住宅に入居する方を募集しています。

- 所 在 地 金山町大字中川字上居平964番地9
- 募集戸数 1戸（中川カッコウハウス）
- 住宅仕様 鉄筋コンクリート3階建 1LK 44m²
- 月額家賃 18,000円（敷金：家賃3ヶ月分）
- 申込期間 9月16日（水）～10月15日（木）

※詳しくは下記にお問い合わせください。



◎問い合わせ…建設係 ☎54-5311

若者定住促進事業の受け付けが始まります

若者定住対策及び少子化対策の一環として、下記の事業の受け付けを行います。

通勤生活応援事業	住宅貸借者生活応援事業
対 象 者 昭和村・三島町・柳津町以外の町外に1月あたり15日以上通勤している方（世帯）	対 象 者 町内にある月額10,000円以上の賃貸借住宅（民営か公営は不問）に暮らしている方（世帯）
支 給 額 1月当たり5,000円相当の妖精の里商品券	支 給 額 1月当たり5,000円相当の妖精の里商品券
そ の 他 町指定の在職証明書に記入をお願いします。	そ の 他 以下の職種に該当する方は除外されます。 ・転勤を伴うことが明らかな職種 ・公務員（町職員・教職員・県職員等） ・その他町長が判断する者（職種）
対象条件 ・金山町に居住していること ・町税等を滞納していないこと ・若者世帯（40歳未満の方） ・子育て世帯 18歳までの扶養者がいる方 （ただし、小中学生については町立学校に、高校生については県立川口高等学校に通学している子どもに限る。）	
対象期間 令和2年4月～令和2年9月までの6ヶ月間 受付開始日は10月1日（木）からです。 申請にあたっては申請書等の提出が必要です。問い合わせも随時受け付けていますのでお気軽にご連絡ください。	

◎問い合わせ：復興政策係 ☎54-5203

油断大敵！ 秋の農作業も安全に！

点検・整備

路肩を確認

きちんとした服装

声かけ

○慣れた機械でも油断大敵！

- ・管理機→バックでの作業や格納中の挟まれ、跳ね上がり、巻き込まれ
- ・草刈り機→石やごみ、刃のかけらが跳ね飛ぶ、足場が悪い場所での転倒
- ・トラクター等の乗用機械→転倒、転落での下敷き、投げ出され

○いつもの道具でも油断大敵！

- ・はしごや脚立→転落、金具のかけ忘れで脚が開いて落下
- ・鎌や鍬→手を切ったり、近くの人へ当たってケガ

○涼しくなったようでも油断大敵！

- ・熱中症：ハウス内、草取り、片付け、収穫中



◎問い合わせ：農林係 ☎54-5321

野生きのこ・木の実の販売・提供に注意

野生きのこや木の実の販売（卸売り、ネット販売、フリマアプリを使った含む）、加工品の製造、宿泊や飲食施設で食事を提供する際には、生産者登録をした方から放射性物質の検査を行ったものを仕入れて使用してください。

なお、自ら採取したものを使用する場合も生産者登録が必要ですのでご注意ください。

主要なきのこ・木の実のモニタリング検査実施状況（令和2年）

検査状況	品目名
未実施 (販売・提供できません)	野生きのこ全て、とち、くるみ

※令和2年9月15日（火）時点の検査実施状況です。

※原則、火曜日の検査を受ける場合は前週の木曜日までに、金曜日の検査を受ける場合は火曜日までに産業係へお持ちください。

※新規生産者登録を行った方は、出荷前のモニタリング検査にご協力をお願いします。

※栽培きのこは生産資材の検査も必要ですので事前にご相談ください。

※スギヒラタケ（スギモダシ）は毒きのことなっているため、検査はできません。



◎問い合わせ：産業係 ☎54-5322

コロナ関連の雇い止めなどにより離職をされた方へ

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、雇い止めなどにより離職をされた方に下記の窓口が開設されていますのでご利用ください。

- ・ハローワーク会津若松（求職、給付・助成金関係に関すること）
☎0242-26-3333
- ・会津労働基準監督署（労働相談・賃金・休業手当に関すること）
☎0242-26-6494
- ・金山町社会福祉協議会（生活資金に関すること）
☎55-3336
- ・金山町役場産業係（その他）
☎55-5322

◎問い合わせ：産業係 ☎54-5322

診療所だより

10月の診療体制

※ 10月18日(日)は休日救急当番で、医科のみ診療します。(午前9時～午後4時)

本所医科外来担当 (受付終了時間は午後4時です)

曜 日		午 前	午 後
月		押部信之 先生	午後3時30分まで休診 (かねやまホーム出張診療後診察)
火		押部信之 先生	午後3時30分まで休診 (横田出張診療後診察)
水	7日、21日	押部信之 先生	押部信之 先生
	14日、28日	押部信之 先生	横山秀二先生 (宮下病院)
木		押部信之 先生	押部郁朗先生 (会津医療センター)
金		佐藤悠先生 (宮下病院)	横山秀二先生 (宮下病院)

◆ 10月16日(金)は、午後1時～午後3時30分まで休診とさせていただきます。

◆ 健診や予防注射が予定されている場合は、終了までお待ちいただきます。

・ 15日(木) 午後2時～ 就学児健診

※ 発熱、咳、息苦しさ、だるさなどの症状がある方は、必ず診療所に電話をしてから受診してください。また、そのような症状がある場合は、本所で受診してください。

沼沢出張診療所

- 10月診療日：14日、28日
- 午後1時30分～午後2時30分
(受付午後2時まで)
- 担当医：押部信之先生
- 電話 55-3251

横田出張診療所

- 毎週 火曜日・木曜日
- 午後1時30分～午後3時00分
(受付午後2時30分まで)
- 担当医：押部信之先生
- 電話 56-4242

歯科診療案内 【担当医：市川公久先生】

- 月～金 午前9時～正午 午後1時～午後5時 (電話予約可能)
- ※ 上記以外の時間でも、可能な限り対応しますので、電話でご相談ください。

【 歯科休診のお知らせ 】

- 下記のとおり歯科医師が不在となりますので、ご了承ください。
- ・ 6日(火) 午後2時～ かねやまホーム訪問診療
- ・ 8日(木) 午後1時～ 三島町歯科健診
- ・ 15日(木) 午後2時～ 就学児健診
- ・ 20日(火) 午後2時～ かねやまホーム訪問診療

□ インフルエンザ予防接種について

今年は例年より時期を早め、インフルエンザの予防接種を開始します。

本所のほか、各出張診療所でも接種できます。接種に際しては、次の点に注意してください。

○ 接種開始日について

区 分	接種開始日
65歳以上の方（定期接種対象者）	10月 1日（木）～
上記以外の方	10月26日（月）～

※ 定期接種対象者に優先的に接種してもらうため、接種開始日をずらしています。

○ 接種料金について

区 分	接種料金（自己負担額）
町民の方	無 料
町外の方	4,500円

※ 今年度は町の補助があるため、町民の方の自己負担はありません。

○ 接種はかかりつけ医で

インフルエンザの予防接種は、かかりつけ医での接種が原則です。他の医療機関では、接種者の健康状態がわからず、接種してよいか判断に困るためです。

都合によりかかりつけ医以外で接種したい場合は、必ず事前にかかりつけ医から接種してもよい旨の了承をもらっておいてください。

※ 金山町国保診療所では、未就学児の予防接種を実施しておりません。大変申し訳ありませんが、接種希望者は小児科等で接種くださるようお願いします。

新型コロナウイルス感染症が収束する見通しは立っておらず、先日は会津管内でも感染が確認されました。新型コロナウイルスやインフルエンザに感染しないように、こまめなうがい・手洗いの実施、マスクの着用、3密（密閉、密集、密接）を避けるなどの感染防止対策をお願いします。

◎問い合わせ：金山町国民健康保険診療所 ☎54－2031

10月の資源回収

町内全域

月 日	種 類
10月 1日(木)	ペットボトル
3日(土)	段ボール
7日(水)	プラスチック容器包装 
10日(土)	紙類 
21日(水)	プラスチック容器包装 

川口・沼沢地区のみ

月 日	種 類
10月 21日(水)	缶類  
28日(水)	びん類、不燃ごみ

西谷・本名・横田地区のみ

月 日	種 類
10月 7日(水)	缶類  
14日(水)	びん類、不燃ごみ

※びんは雨水が入らないように、立てずに横に倒して出してください。

※殺虫剤などのスプレー缶の中身が残っていると、処理をする際に爆発し、大変危険です。中身を使い切り、穴をあけてから捨ててください。

※ペットボトルは、水で中を洗い、キャップとラベルをはがしてから出してください。

※3切り（使いきり、食べきり、水切り）を実践しましょう。